



購読料 年8,000円
送料共但し、会員は会費に含まれる
発行所 京都府保険医協会
〒604-8162
京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町637
インターネットアドレス丸丸6階
電話 (075) 212-8877
FAX (075) 212-0707
編集発行人 花山 弘

主な内容 「社会変革(DX)は人々を少し幸せにする」レポート
「接遇研修」すぐ結果が出なくても、良い意識付けに (2面)

ご用命はアミスまで
●医師賠償責任保険
●休業補償制度(所得補償、傷害疾病保険)
●針刺し事故等補償プラン
●自動車保険・火災保険
TEL 075-212-0303

政策決定は現場の実態を基に
医療DX・診療報酬改定で意見交換

地区医師会長との懇談会

協会は9月14日、京都府内の各地区医師会長との懇談会を開催。地区医師会から21人、協会から7人が出席した。「社会保障制度の行方と医療提供体制改革」をテーマに意見交換。10月からの長期収載品・選定療養や24年度診療報酬改定、現場を無視した国の政策に対する意見等が出された。

医療上の必要性がなく、患者が先発医薬品(長期収載品)を希望した場合に、患者自身が差額負担する選定療養が10月1日から導入された。地区からは「後発医薬品が不足している中、こんな政策を進めて良いのか。医薬品不足は国が後発医薬品メーカーに圧力をかけ、薬価を下げ続けたことが原因であり、国民に丁寧

に説明すべきだ」などの意見が出された。24年度診療報酬改定に対しては地区から「新設されたベースアップ評価料の算定は事務作業が煩雑すぎる。診療報酬の伸び率が物価高騰に対して低く、実質の診療報酬が下がり続ける中、給与を上げることは不可能だ」「財源問題では厚生労働省の介入余地がない。我々が働きか



後発医薬品不足の中、選定療養を進めることを疑問視する意見が出された

ける相手は財務省であり、診療報酬の引き上げと同時に患者負担の引き下げを合わせて要求する必要がある」との意見が出された。協会からは「選定療養化は大きな問題。後発医薬品の不足は選定療養の対象にならないと言質を取っている。主治医の判断で、選定療養化に拒否する姿勢を見せてほしい。診療報酬

改定は複雑化の一途で療養の給付とは全く関係ないものを点数化し、患者に負担を強いている。診療報酬は療養の給付への対価である

と訴えたい」と回答した。

「コロナ明け」医療・介護は崩壊に

倉林議員懇談で問題意識

協会は9月19日、倉林明子参議院議員と協会事務所で懇談。協会からは鈴木卓理事長、渡邊賢治・福山正紀副理事長が出席した。新型コロナウイルス関連、医療提供体制、診療報酬改定、マイナ

保険証、人材紹介業規制等の問題で意見交換した。倉林議員からは「府内の多くの病院で患者、看護職員が減り、一部で病棟閉鎖に至っている。病院経営の収支が悪化し、借入金の返済も厳しい状況で、賃上げもままならず、コロナ禍が明けたとされるが、医療・介護提供体制は崩壊に向かっている。マイナ保険証の推進など国が進める医療DXにより開業医の倒産も進むのではないかと」との問題意識が示された。

また医療提供体制ではこれまで病床削減から、今後は病床機能が着目され、かかりつけ医の定数制が目論まれていることに注意が必要とした。近畿厚生局が患者からの通報により「マイナンバーカードの保険証利用状況について」を医療機関に送付し、マイナ保険証対応の事実確認を求めているが、手続き等を思い切り簡素化しないと無理だろう。次期改定では口頭総研がしっかりと経営実態調査をするとのこと期待したい。(彦)

空想

各種データとともにデジタル化されたさまざまな業務を端末システムから行うことが可能になりつつある。これらの動きはデジタル・トランスフォーメーション(DX)と呼ばれる。

給付に関して、クラウドにまともな電子カルテシステムが共有され、医療行為が保険点数に自動的に紐付けられて、即時に窓口負担分まで計算され、それを通せば返戻も減点もないシステム

る行政はいろいろな手間をネットやデジタル化を通して現場ユーザーに放り投げつつある。ユーザー側はその都度端末に向かわねばならない。手間をユーザーに丸投げできるようにした管理する側からすれば、いろいろな枠組みが細かく厳格に区切られ、乗り越える度に情報が残る方がやりやすい。行政はすべからず規制を増やしたい本能を持つのである。管理される側にとっては、日本の今後には近づくとはいえない。必要分野であるほど、それを規制強化の手段にしてしまわない歯止めが必要だ。今の日本にその動きがあまり見られないことを憂慮するべきである。

DXにより閉院を余儀なくされ、今後も増えることが危惧される。医療・介護の担い手が減る中で、拍車をかける政策は理解できない。多くの医療者が排除されているのではないかと」との意見が出された。協会からは「団体や市民の間でも現行の健康保険証廃止を撤回するための勉強会や署名活動が広がる中、資格確認書の全員発行や期限の延長など、国は態度を

「時間」も「手間」も減っていない
日本のDXの現状を憂慮する

保険医療行政におけるDX推進の目的は、主に国民の医療サービスの質向上や効率化、持続可能な医療制度の確保であるとされている。その目的に沿ったDXに異論を挟むものではないが、現状でのDXは各種手続きを自前の端末で行える程度にとどまっている。賛否はあろうが、療養の

ムが保険者から無償で供与されるなら、ほとんどの医療者はDXに肯定的になるだろう。匿名化された個人データの共有も統計処理を現実のDXは現場の手間を省き生産性を上げる方向には向かっていない。むしろ

上は、規制を増やすこと行政側がちゅうちょする理由はない。実際、今回の診療報酬改定でも、療養の給付に関わることは言えないベースアップ評価料や煩雑な管理料など

どの手続きが現場に降りかかってきた。しかも各部署がそれぞれ行うものだから、同じ厚生労働省でも担当部署が違えばこちらに割り当てられるIDが違ったり、丸投げできるような管理する側からすれば、いろいろな枠組みが細かく厳格に区切られ、乗り越える度に情報が残る方がやりやすい。行政はすべからず規制を増やしたい本能を持つのである。管理される側にとっては、日本の今後には近づくとはいえない。必要分野であるほど、それを規制強化の手段にしてしまわない歯止めが必要だ。今の日本にその動きがあまり見られないことを憂慮するべきである。

DXにより閉院を余儀なくされ、今後も増えることが危惧される。医療・介護の担い手が減る中で、拍車をかける政策は理解できない。多くの医療者が排除されているのではないかと」との意見が出された。協会からは「団体や市民の間でも現行の健康保険証廃止を撤回するための勉強会や署名活動が広がる中、資格確認書の全員発行や期限の延長など、国は態度を

Table with 2 columns: 医界, 2024年度の診療報酬改定はまさに財務省主導であった。2020年から2022年まで直近3年間の2万2千の医療法人の事業報告書等を集計し、財務省「機動的調査」として2023年秋に発表された。この調査で、診療所の2022年度経常利益率は8.8%と極めて良好な経営状況にあり、他産業との比較から、診療所の報酬単価を5.5%引き下げるべきと衝撃を与えた。さらに診療所院長の平均給与は3千万円で、院長給与の割合が高いとして、現場従事者の処遇改善に向け賃上げ実績に応じた報酬上の加算措置を検討すべきと改定の身身まで言及した。対し日本医師会は、2023年度の医療経済実態調査からコロナ報酬特例を外すと診療所の損益率は悪化しており、2022年度は約3割が赤字とし、さらに院長給与も中央値は相当低く、最頻値は平均値の約半分と反論。結局、改定率は本体部分プラス0.88%で、内0.89%は職員のベースアップ分で、生活習慣病を中心とした管理料等がマイナス0.25%と改定の細目まで決められ、中医協の形骸化も甚だしい。ヘア評価料の届出状況は診療所が2.3割、病院が7.8割程度で、日医は算定を薦めているが、手続き等を思い切り簡素化しないと無理だろう。次期改定では口頭総研がしっかりと経営実態調査をするとのこと期待したい。(彦)

私は平地を選んでサイクリングする無精者ですが、日本で峠を越えないで走るわけにはいきません。喘ぎながら坂道を登って、高速で走り下るのはサイクリングの醍醐味はすなわに、峠を短絡するトンネルが現れるとうれしくなります。

暗いトンネルの中は冷たく静まり返っています。一人で走っている、大声で歌の一つもこだまさせてみたくなる世界です。出口が丸く明るんで見えるのも楽しい。トンネルを抜けると、海や山並みが明るく開けます。

長いトンネルに入る前はいつも自転車を止めて、前照灯と



自転車散歩と サイクル

山下 元(乙訓)

サドル下の赤色点滅ランプを点けます。コンクリートの新しいトンネルには立派な側道(歩道)が備わっていますが、古い国道トンネルの中には、生きた心地のないような狭いトンネルがあります。そんな時は、車の流れが途絶えたところで乗り入れ、スピードを上げて抜けるのですが、後ろから車が一台でも追いかけて入ってくると、トンネル全体が轟音に包まれます。暗いし、耳は頼りにならないし、あとは振り返らずに念仏を唱えながら走ります。

2011年9月の大きな台風の後、若狭湾の海岸道を西に

輪行散歩とトンネル



寂しからずや、単独行



トンネルの向こうはまぶしい播磨灘

向かって輪行散歩をしています。小浜市に入ると、海沿いの道235号線が風で壊れて通行止めでした。舞鶴方面へ向かうひっきりなし。主要トンネルに

「27号のトンネルがやたらに狭いし、235号は通行止め。地元の人迂回路を教えてください」

数人の警官が詰めていて、口々に警告。

「今は国道以外に西に行く道はない。あのトンネルでつい先日、自転車の死亡事故があったとこや。ヤメナハレ、ムリ」

サイクリングは立ち往生。普通は中止する場面ですが、ここは駅前。自転車袋が非常袋の役を果たします。電車で自転車を載せて、JRTトンネルで小浜を脱出しました。

一駅先から再び自転車で走りましたが、東舞鶴駅に着いた時にはどつぷりと日が暮れていました。

題の絵・挿絵も筆者

「在宅医療点数」説明会

在宅医療点数の改定や算定にあたっての留意点を分かりやすく解説します。

- 京都市会場

日時 10月29日(火) 14時~16時

場所 京都府保険医協会・会議室 (ウェブ併用)
- 福知山市会場

日時 12月21日(土) 14時~15時45分

場所 福知山医師会館2階講堂 ※若干の駐車スペースあり
福知山市北本町二区35-1 ☎0773-23-6039

定員 30人 共催 (一社) 福知山医師会

参加費無料

〈テキスト〉
『在宅医療点数の手引2024年度改定版』
4,000円(送料別)、
9月25日発行

お申込はこちらから

最新線で何が起きていたか

この教訓を活かすために

医師たちはコロナ禍で地域医療を守るためにどう動いたのか。苦勞・教訓を共有し、これからの地域医療の感染症対応を考えます。

体験記シンポジウム「コロナ禍の医師たち」

講演 岡崎 祐司氏 (佛教大学 社会福祉学部教授)

パネルディスカッション 医師より地域の事例報告

11月2日(土) 14時30分~16時30分

ハートピア京都 大会議室 ウェブ併用

(京都市営地下鉄烏丸線「丸太町」駅下車 5番出口)

後援 京都市、向日市、長岡京市、京田辺市、南丹市、木津川市、大山崎町、久御山町、和束町、京丹波町、朝日新聞京都総局、京都新聞、読売新聞京都総局、毎日新聞京都支局、KBS京都

参加費無料

お申込はこちらから

申込締切 11月1日(金) 12:00

新規開業を考える方の講習会

日時 11月10日(日) 10時~13時

場所 京都府保険医協会・会議室

講演 ○開業に至るプロセスのすべて
ひろせ税理士法人認定登録業経営コンサルタント 常田 幸男氏

○先輩開業医からのアドバイス
医療法人秋桜会むらたファミリークリニック院長 村田 真野氏

○地区医師会への入会手続き、保険医協会の共済制度の活用など

○個別相談 ※個別相談をご希望の場合は、申込時にお知らせ下さい。

参加費 無料 非会員5,500円(当日入会時は無料)

お申込はこちらから

文化ハイキング 市中に光源氏の面影を追う

今回の文化ハイキングは、京都市下京区の光源氏ゆかりの史跡を案内人とともに訪ねます。光源氏のモデル・源融(みなもとのとおる)居住地であった「源融河原院跡」、源融の木像がある「本覚寺」、六条河原院の旧跡「涉成園」などを巡り、晩秋の午前のひとときを過ごします。

11月17日(日) 10時~12時30分頃 雨天決行

[集合] 10時 五条大橋東詰 (川端通五条) 南角

[参加費] 1,000円(拝観料含む)

[定員] 先着10人(会員・ご家族)

要申込

お申込はこちらから

申込締切 11月8日(金)

11月のレセプト受取・締切

○は受付会場設置日、◎は締切日

受付時間: 基金 9時~17時30分
国保 9時~17時
労災 8時30分~17時15分

業務時間: 基金 9時~17時30分
国保 8時30分~17時15分
労災 8時30分~17時15分

(※) オンライン請求
5~7日 8時~21時
8~10日 8時~24時

基金・国保(*)	8日(金)	9日(土)	10日(日)
	○	○	◎◎
労災締切	電子レセプト		紙媒体
	オンライン請求	電子記録媒体	
	10日(日)	11日(月)	
			11日(月)

能登半島の復興へ 救援募金にご協力下さい

京都府保険医協会 送金いただいた募金は日本赤十字社を通して全額被災地域に寄付いたします。

全国保険医団体連合会 協会・医会・保団連10万7000会員の力を災害地域に。集まった募金は被災会員のお見舞い。

詳細は本紙第3174号に記載しています。

訃報

山元貴雄氏(享年77、中京西部)9月1日(土)逝去 謹んで哀悼の意を表します。

2024年度 第1回医療安全講習会

今さら聞けない! 日常診療における患者対応のあれやこれや

参加費無料

日時 11月30日(土) 14時~16時

講師 あやめ法律事務所 福山 勝紀 弁護士

形式 Zoomウェビナー+会場 (京都府保険医協会・会議室) ※会場は定員30人

対象 会員・医療機関の従事者

内容

- 裁判所・警察からのカルテ開示請求
- 遺族からのカルテ開示請求
- 遺族への説明義務
- 賠償請求できる期間、カルテ保存期間
- コミの削除方法
- リフィル処方箋のトラブル時の責任の所在(現在考えられる法的問題)

〈テキスト〉
冊子「日常診療における医療安全お役立ち手帳」
講習会当日に冊子の内容を協会ホームページに掲載します。

※申込締切: 11月26日(火)